

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	データを活用した健康づくりモデル事業					
予 算 額	16,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)					
[事業実施に至る経過・背景など] 健康づくりに関心のある方だけではなく、関心のない方にも行動変容を促すためのインセンティブとなる取組として、平成28年度から健康ポイント事業「健康長寿のまち・京都いきいきポイント（以下「いきいきポイント」という。）」を実施しており、年々プレゼント応募件数が増加するなど、着実に事業が浸透している。いきいきポイントでは、健康づくりに取り組むきっかけづくりや、健康づくりの習慣化を重視しており、一定の効果をあげている。 また、令和2年度において、市民の健康課題をより深く把握し、効率的、効果的な健康づくりの取組を進めていくことを目的に、本市が保有する医療レセプト、介護レセプト、健診結果等の統合データベース（以下「統合データ」という。）の整備を進めている。						
[事業概要] 「誰でも簡単・気軽に取り組める」という、いきいきポイントの特徴を残しつつ、地域・市民が主体的に取り組む健康づくりについて民間企業や大学と連携し、IoT/ICTの活用等により、日々の健康データを収集・蓄積のうえ、客観性があり効果が高い健康づくりについて研究を進める。また、統合データと比較・分析することで、具体的な健康に関する指標の改善状況やEBPM（※）が計れるものに再構築し、市民に新たな健康づくりの枠組みを提供していくため、以下のとおりモデル事業を実施する。 ※ エビデンス・ベースト・ポリシー・マイキング。証拠に基づく政策立案						
<対象者> 京都市国民健康保険加入者で、特定健康診査の結果、生活習慣病を発症する可能性が高いと見込まれる者で本事業への参加を希望する者（300名程度を公募予定）						
<実施内容> (1) IoT/ICT機器を活用して、参加者の日々の健康データ（歩数、体重等）を収集、蓄積 (2) 健康づくりイベントや体力測定会を実施し、参加者の健康データを測定、収集、蓄積 (3) 京都市内に設置する健康づくり拠点において、効果的な健康アドバイスや継続支援を実施するとともに、健康データを収集、蓄積 (4) 上記(1)(2)(3)のデータ（現在の健康状況）と統合データ（過去の健康状況）を比較し、BMI、血圧等の具体的な数値の向上が見られるか等を検証 ※ 上記(1)(2)(3)への参加率を高めるために、参加者には買い物時に利用できる電子マネー等のインセンティブを与える。						
<活用> 分析データについては、参加者に還元するとともに、地域における健康づくり事業にも活用していく。						

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

・いきいきポイントの事業効果（単位：件）

	H28	H29	H30	R1	R2
応募件数 ()内は前年度からの増加件数	2,958	3,647 (689)	8,054 (4,407)	14,598 (6,544)	11,075

※令和2年度件数は第4回応募分（令和3年2月28日締切）を除く。

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域介護予防活動促進事業					
予 算 額	7,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>地域介護予防推進センター（以下「推進センター」という。）の支援のもと、市民が主体となり週1回の体操に取り組んでいるグループにおいて、体力測定を行った結果、参加者が平均で実年齢より13歳若い歩行状態を維持されている（※1）など、定期的な体操の実施による一定の介護予防効果が確認できた。</p> <p>今後とも、市民が主体となった介護予防・フレイル対策を進めていくことが重要であるが、定期的な体力測定等により効果を確認しながら取組を進めているグループは少なく、体操等の活動の際に必要な映像機器等の確保ができず、活動の開始にも至らない場合もあり、効果的な活動の場を広めていくための支援が必要である。</p> <p>また、国においては、介護予防と防災の意識啓発を連携して取り組む地域の場が設置できるよう、地域医療介護総合確保基金（以下、「確保基金」という。）の支援メニューが拡充されている。</p> <p>※1 東山区の推進センターが支援するグループ参加者（98人）を対象に、歩行速度や姿勢とともに「歩行年齢」を評価する機器を用いて測定した結果、実年齢平均81.4歳に対して、歩行年齢の平均は68.4歳であった。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>市民が主体となり、定期的な体操に取り組むグループに対し、活動拠点における映像機器等の確保を支援することで、活動の開始・継続を促進するとともに、推進センターの支援のもと、体力測定を通じて効果の確認を促すことで、より効果的な介護予防・フレイル対策の実施に向けた素地を作る。あわせて、地域の活動拠点において、防災の意識啓発にも取り組むよう支援し、活動内容の充実を図る。</p>						
<p>＜対象となる拠点＞</p> <p>高齢者のグループが活動している介護予防拠点のうち、次の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 週1回1時間程度、体力の維持向上に効果を有する体操に取り組むこと(2) 推進センターの実施する体力測定を受けること(3) 防災意識啓発に取り組むこと <p>＜対象物品等＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 映像機器等の備品（テレビ、DVD・CD再生機器、パソコンなど）○ 研修教材購入費 など <p>＜補助額＞</p> <p>1箇所につき上限額10万円（1箇所につき1回限り）（※2）</p> <p>※2 支援に当たる推進センター（受託法人）への補助を通じて、必要物品を確保する。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤等整備助成					
予 算 額	195,200 千円	新規・充実・継続の別	継続			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
これまでから、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護サービス基盤の充実など必要な介護サービスの供給量の確保に取り組んでいる。						
[事業概要]						
令和3年度は、現在、策定作業を進めている第8期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：令和3年度～令和5年度）に定める整備目標の達成に向け、介護施設等の整備助成を行う。						
《整備助成を行う介護施設等》 <u>※ 詳細は別紙のとおり</u>						
特別養護老人ホーム（広域型、地域密着型各1箇所）						
特別養護老人ホーム（広域型、地域密着型各1箇所）						
特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修						
《第8期プラン（計画期間：令和3年度～令和5年度）整備目標（案）》						
施設種別	令和2年度末 (見込み)	令和3年度末	令和4年度末			
特別養護老人ホーム	6,763人	6,883人 (+120人)	6,993人 (+230人)			
施設種別	令和5年度末					
特別養護老人ホーム	7,103人 (+340人)					
※（）内は令和2年度末からの増加数						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						
第7期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：平成30年度～令和2年度）における特別養護老人ホーム整備状況						
令和2年度末 整備目標	6,717人					
整備実績（見込）	6,763人	（目標対比：100.7%）				

○特別養護老人ホーム整備助成

新規/継続	施設名称又は箇所数	定員	場所
新規	広域型1箇所分	100人分 (短期入所10人分併設)	一
継続	地域密着型総合福祉施設ふなおか(仮称)	29人分 (短期入所10人分併設)	北区紫野花ノ坊町

○小規模多機能型居宅介護拠点整備助成

新規/継続	施設名称	定員	場所
継続	地域密着型総合福祉施設ふなおか(仮称)	登録定員20人 (うち宿泊定員5人)	北区紫野花ノ坊町

○特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援

新規/継続	施設名称	場所
新規	アムールうずまさ	右京区太秦一ノ井町
新規	豊和園	右京区京北上中町
新規	西山寮	西京区大原野石作町
新規	みやびのその	伏見区泓ノ壺町

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護職員の宿舎施設整備助成						
予 算 額	37,500 千円	新規・充実・継続の別	新規				
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)						
[事業実施に至る経過・背景など]							
これまでから、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護サービス基盤の充実などに取り組んでいます。							
[事業概要]							
介護の担い手確保のため、介護施設の事業者が介護職員用の宿舎を整備する費用の一部を補助することによって、介護職員が働きやすい環境を整備する。							
《整備助成内容》							
介護職員の宿舎施設整備 ・・・ 1箇所							
<table border="1"><tr><td>整備主体</td><td>場所</td></tr><tr><td>社会福祉法人 同和園</td><td>山科区勧修寺閑林寺</td></tr></table>				整備主体	場所	社会福祉法人 同和園	山科区勧修寺閑林寺
整備主体	場所						
社会福祉法人 同和園	山科区勧修寺閑林寺						
・補助率							
1宿舎あたり補助対象経費(※)の1/3							
※宿舎の整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費に該当するもの							
[参考(他都市の状況・事業効果など)]							

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援																										
予 算 額	90,600 千円	新規・充実・継続の別	新規																								
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)																										
[事業実施に至る経過・背景など]																											
これまでから、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護サービス基盤の充実などに取り組んでいます。																											
[事業概要]																											
高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修や施設の老朽化に伴う大規模修繕等に係る経費を助成する。																											
また、介護現場の生産性向上を推進するため、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うICTの導入に係る経費についても助成する。																											
《整備助成内容》																											
認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援 ・・・ 7箇所 (うち5箇所はICT導入に係る経費助成を含む)																											
<table border="1"><thead><tr><th>施設名称</th><th>場所</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>洛和グループホーム 山科小山</td><td>山科区小山鎮守町</td><td>ICT導入含む</td></tr><tr><td>洛和グループホーム 久世</td><td>南区久世上久世町</td><td>ICT導入含む</td></tr><tr><td>洛和グループホーム 右京常盤</td><td>右京区常盤柏ノ木町</td><td>ICT導入含む</td></tr><tr><td>洛和グループホーム 右京山ノ内</td><td>右京区山ノ内西裏町</td><td>ICT導入含む</td></tr><tr><td>洛和グループホーム 醍醐春日野</td><td>伏見区醍醐東合場町</td><td>ICT導入含む</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所 みささぎ</td><td>山科区御陵原西町</td><td>—</td></tr><tr><td>特別養護老人ホーム 藤城の家</td><td>伏見区深草大龜谷万帖敷町</td><td>—</td></tr></tbody></table>				施設名称	場所	備考	洛和グループホーム 山科小山	山科区小山鎮守町	ICT導入含む	洛和グループホーム 久世	南区久世上久世町	ICT導入含む	洛和グループホーム 右京常盤	右京区常盤柏ノ木町	ICT導入含む	洛和グループホーム 右京山ノ内	右京区山ノ内西裏町	ICT導入含む	洛和グループホーム 醍醐春日野	伏見区醍醐東合場町	ICT導入含む	小規模多機能型居宅介護事業所 みささぎ	山科区御陵原西町	—	特別養護老人ホーム 藤城の家	伏見区深草大龜谷万帖敷町	—
施設名称	場所	備考																									
洛和グループホーム 山科小山	山科区小山鎮守町	ICT導入含む																									
洛和グループホーム 久世	南区久世上久世町	ICT導入含む																									
洛和グループホーム 右京常盤	右京区常盤柏ノ木町	ICT導入含む																									
洛和グループホーム 右京山ノ内	右京区山ノ内西裏町	ICT導入含む																									
洛和グループホーム 醍醐春日野	伏見区醍醐東合場町	ICT導入含む																									
小規模多機能型居宅介護事業所 みささぎ	山科区御陵原西町	—																									
特別養護老人ホーム 藤城の家	伏見区深草大龜谷万帖敷町	—																									
・補助率：定額 ・補助額：大規模改修（上限 7,730 千円～15,400 千円） ICT導入（上限 420 千円×定員）																											
[参考（他都市の状況・事業効果など）]																											

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	フレイル対策モデル事業		
予 算 額	25,850 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)		

[事業実施に至る経過・背景など]

団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を見据え、要介護に至る前の心と体の活力が低下した状態であるフレイル状態の方を早期に把握し、早い段階から状態改善に向けた取組を行うことで、健康な状態に回復していただけるよう、介護予防・フレイル対策の取組を一層強化していく必要がある。

京都市では、令和元年度には東山区地域介護予防推進センターにおいて、体力測定等の結果を踏まえ、健康課題を有する自主グループ（※）に対して、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職連携による支援を行った。その結果、栄養に関する評価項目等で改善がみられるなどの成果があったほか、自主グループに対する専門職団体からの専門職派遣も新たに実現するなどの成果が確認された。

令和2年度は、左京区及び右京区の地域介護予防推進センターの自主グループ等に対しても同様の取組を実施しつつ、専門職連携による支援や体力測定値等のデータ集約の仕組みづくり等に関する検討を進めている。

※ 地域の住民が主体となって、自主的に介護予防の活動に取り組むグループ

[事業概要]

令和3年度は、新たにモデル対象地域を拡大し、医療・介護等のデータをもとにした地域の健康課題の分析等を踏まえつつ、より効果的なフレイル対策の取組を推進する。

- (1) 栄養や口腔機能に関する内容も含めた体力測定の実施、健康課題の分析等
(フレイルに係る質問票、肉や魚などの食品群の摂取状況の調査、滑舌のチェック、握力等に関する測定、医療・介護等のデータに基づく健康課題の分析など)
- (2) 自主グループ等に対する医療専門職連携による支援
(管理栄養士による低栄養の予防に関する講座や個別相談の実施、歯科衛生士によるお口の体操指導など)
- (3) 医療専門職の関与や情報の集約等に関する仕組みづくり
(管理栄養士等の医療専門職の派遣調整、体力測定値等の分析に必要な情報整理の仕組みづくりなど)

なお、実施にあたっては、新しい生活スタイルの実践を踏まえ、自宅でも実践可能なフレイル対策についても情報提供する。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	認知症サポーター活動促進事業					
予 算 額	6,700 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7734)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市においては、認知症サポーター養成講座の受講者数が13万人を超えるなど、認知症に関する正しい理解の普及促進と地域で支え合える環境づくりを進めてきた。</p> <p>しかし、2025年（令和7年）には団塊の世代が75歳以上となるなど、今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症高齢者とその家族が地域において安心して暮らし続けるためには、地域支援体制の強化に取り組む必要がある。</p> <p>そのため、「認知症サポーター（※）」を更に活用していく仕組み作りが必要となっている。</p> <p>なお、令和元年6月に国が取りまとめた「認知症施策推進大綱」においても、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める観点等から、認知症の本人・家族の支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）を2025年（令和7年）までの間に全市町村で整備するという目標が掲げられている。</p> <p>（※）認知症サポーター</p> <p>認知症に対する正しい知識や接し方を学び、地域で認知症の本人やその家族に対してできる範囲で手助けをする人。（認知症サポーター養成講座の受講者。）</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>認知症サポーターを認知症の本人・家族と結びつけるために、<u>新たに「コーディネーター」を配置する。</u></p> <p>コーディネーターは、認知症の人の社会参加活動（認知症カフェ・居場所等）に取り組む支援者や、利用者への傾聴ボランティア等を求める施設の要請に応じ、認知症サポーターを派遣する。</p> <p>また、社会参加活動に取り組みたいがマンパワー・ノウハウの不足により踏み出せない支援者の掘り起こしや、認知症サポーターの活用を含めた運営支援を行うことにより、認知症の本人・家族に対する地域支援体制の強化を図る。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>政令市の中では、千葉市・浜松市・大阪市においてコーディネーターを配置し、同様の取組を進めている。</p>						

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	強度行動障害児者入所支援事業					
予 算 額	12,500 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>自閉症等がある知的障害のある方の中には、障害特性に環境があつてない場合に、コミュニケーションの不得手や感覚の過敏性など、人や場に対する嫌悪感や不信感から、自傷行為や他害などの行動を起こす方（以下「強度行動障害のある方」という。）もいる。</p> <p>強度行動障害のある方が施設へ長期的に入所する場合には、入所者自身が安心して生活できるよう受け入れにあたって、専門的な助言や特別な環境整備が必要になるため、個々の障害特性に応じた居住空間の物理的構造化（例：目的別に場所を仕切る、表示を付ける等）や、日課や個別プログラムの開発及び実施に係る職員の専門性の向上など、様々な対応が必要となり、これらの初期経費の負担軽減を図ることが求められている。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>強度行動障害のある方の住居の確保及び支援環境の向上を目的として、対象施設において、強度行動障害のある方を新たに受け入れた場合に必要となる費用について、受け入れた利用者1人当たり50万円を限度に補助を行う。</p>						
<p>1 対象施設</p> <p>施設入所支援を提供する障害者支援施設、共同生活援助を提供する事業所（グループホーム）、障害児入所施設</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>個別の障害特性に応じた環境調整等に必要となる費用</p> <p>〔例〕：物損や他害を防止するための居室及び動線の改修、備品等破損時の修繕、安全センサー等の設置、支援職員の専門性の向上を図るための外部機関によるコンサルテーション、研修講師派遣に係る謝金、職員の研修受講費用など</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業					
予 算 額	33,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>在宅において人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを日常的に必要とする子どもや重症心身障害のある方（以下「医療的ケア児者等」という。）は全国的に増加傾向にある。</p> <p>医療的ケア児者等の家族に対する支援においては、障害福祉サービスによる医療型短期入所の需要が増えていくところであるが、医療的ケアを行うことのできる医療型短期入所事業所は、本市域1箇所（5床）にとどまっている。</p> <p>医療型短期入所サービスには、医師・看護師等の専門職の確保が必須になるとともに、障害福祉サービスの基準を上回る人員配置や医療機器等の充実など、特別な環境を整える必要があるが、障害福祉サービスの報酬では不十分であることから、事業所に大きな経済的負担が生じており、医療型短期入所の拡大を阻む要因となっている。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>医療型短期入所事業所の拡大を図るため、京都府が実施する補助制度「医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業」を活用し、本市域に居住する医療的ケア児者等の受入れを行った場合に、1人につき日額10,000円（※）を助成する。</p> <p>（※）障害福祉サービス報酬と入院した場合の診療報酬との差額相当分</p>						
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>京都府内に所在する医療型短期入所を行う事業所 9箇所</p>						

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者共同生活援助事業所整備助成					
予 算 額	65,100 千円 (※令和2年度2月補正 予算にも38,000千円を計上)	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、平成30年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の基本方針『障害のある人もない人も、すべての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進する』に基づき、福祉・保健・医療・教育・労働等に関わる様々な障害者施策を総合的に推進している。 障害のある方が安心して地域で生活できる環境づくりのため、食事・入浴等の介護、日常生活等の援助等を受けることができる共同生活援助事業所（グループホーム）のニーズは高い。						
[事業概要] 社会福祉法人が実施主体となって行う障害福祉サービス事業所の新設整備に対し、助成を行う。 事業所の種別：共同生活援助事業所（グループホーム） 名 称：上鳥羽ひまわり園（仮称） 事 業 者：社会福祉法人 向陵会 定 員：17人、短期入所（3人）併設 場 所：南区上鳥羽塔ノ森東向町						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] ・市内の共同生活援助事業所（令和3年1月1日現在） 箇所数：145箇所、定員770人						

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業					
予 算 額	400,000 千円	新規・充実・継続の別	継続			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの3センターは、障害や育成等に関する専門的相談支援を行う機関であり、障害の種別を超えた多様なニーズや複合的な課題への対応、ライフステージの変化に応じた切れ目のない支援、児童虐待や心身等の発達の遅れ等に係る相談の増加など、求められる役割が一層大きくなっている。また、いずれの建物も耐震性能を満たしていない既存不適格という課題を抱えている。</p> <p>こうした背景から、一層の機能充実、連携強化による相乗効果の発揮、集結する専門的中核機関の役割の発揮（全市的な相談支援体制の充実等）、効率的かつ効果的な移転整備の実施等を目的として、一体化整備を行うものである。</p> <p>平成30年3月に「3施設一体化整備基本計画」を策定し、平成30年度に建設予定地における各種調査、令和元年度から2年度までに新施設の基本設計・実施設計を行った。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>令和3年度においては、新施設の建設用地において新築工事に着工する。</p> <p>1 スケジュール</p> <p>令和3年4月～ 6月 土壌汚染対策工事の実施</p> <p>8月～12月 既存建物の地下部解体工事の実施</p> <p>令和4年1月～ 新施設の新築工事に着工（令和5年9月工事完了予定）</p> <p>2 場所</p> <p>京都市中京区壬生東高田町1番地の15、1番地の20 (旧京都市衛生環境研究所及び旧こころの健康増進センター)</p> <p>3 施設概要</p> <p>敷地面積 5,970.81m²</p>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	身体障害者福祉センター整備事業 (壬生合同福祉会館の再編)					
予 算 額	25,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>中京区壬生坊城町に所在する「京都市みぶ身体障害者福祉会館」（身体障害者福祉センター、以下「センター」という。）については、各種相談事業、ストレッチ教室や福祉関係職員研修等、多くの方が利用している。一方で、昭和39年建設の建物であり、施設の老朽化や耐震性能を満たしていないことから、今後の事業継続に課題が生じている。</p> <p>そのため、移転・再整備される新たな京都社会福祉会館（令和2年3月31日に閉館）を運営する予定の新法人（令和3年度に設立予定）と連携し、センターと京都社会福祉会館の合築施設の新設整備を行うこととしている。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>令和3年度は、基本設計及び実施設計を行う。</p> <p>1 スケジュール</p> <p>令和3年度 基本設計・実施設計 令和4年度 合築施設建設 令和5年度 開設</p> <p>2 場 所</p> <p>京都市中京区壬生坊城町 ※現行建物に隣接する空地部分を活用して合築施設を新設整備</p>						
<p>3 施設概要（予定）</p> <p>敷地面積 約 525 m²</p>						

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	重度障害者等就労支援特別事業					
予 算 額	71,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>常時介護を要する方へのヘルパー派遣や外出支援等を行う重度訪問介護等の障害福祉サービスについては、経済活動（就労）中の支援が認められておらず、就労支援の一環として、通勤や働く際に必要となる介助等の支援の在り方が重要な課題となっている。</p> <p>この度、国において雇用施策と福祉施策が連携して就労支援が行えるよう、雇用施策として、障害者雇用納付金制度（以下「納付金制度」という。）に基づく助成金の拡充が図られるとともに、福祉施策として、自治体が必要と認めた場合には、重度訪問介護等と同等の支援を行うことができることとされた。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>重度障害のある方等の通勤や職場等での経済活動（就労）を支援するために、当該対象者が就労を継続するうえで必要不可欠な支援（喀痰吸引や体位の変換、安全確保のための見守り、移動の介護等）の障害福祉サービスに相当する費用の助成を行い、重度障害のある方等の就労支援を図る。</p>						
<p>1 対象者</p> <p>本市内に居住し、重度訪問介護、行動援護又は同行援護の支給決定を受けており、民間企業に雇用されている方及び自営業者</p> <p>2 支援対象費用</p> <p>(1) 職場等における支援</p> <p>喀痰吸引や姿勢の調整等の支援に係る費用</p> <p>(2) 通勤支援</p> <p>被雇用者及び自営業者の通勤に要する費用</p> <p>※ただし、被雇用者については、納付金制度における支援対象期間が3箇月間のため、4箇月目以降の支援に係る費用</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	昼間・夜間HIV検査の外部委託による受検機会の確保		
予 算 額	25,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-4421)		

[事業実施に至る経過・背景など]

平成29年4月から、平日の昼間（月・火・水・金曜日）及び夜間（木曜日）においては下京区役所、土・日曜日は委託医療機関にて無料・匿名のHIV検査を実施しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月から全ての検査を休止した。

一方、6月から土・日曜日の検査、7月から昼間検査を一部再開したが、平日の昼間検査及び夜間検査の会場である下京区役所については、3密を回避しつつ、コロナ流行前の検査規模を維持することが困難であることから、平日の昼間検査及び夜間検査についても、医療機関に委託することで、コロナ流行下での検査機会の確保を図る。

[事業概要]

これまで実施してきた昼間・夜間のHIV直営検査を廃止し、医療機関に委託する。

1 検査体制（要予約）

（現 在） 昼間検査：週1回（6名定員）

夜間検査：令和2年4月から休止中

※各検査、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて変動。

（令和3年度） 昼間検査：週1回（25名定員）

夜間検査：月2回

2 実施方法

（1）検査項目

HIV、性感染症（梅毒、淋菌、クラミジア）

（2）検査方法

受検者の滞在時間を縮減できる通常検査（約2週間後に結果返却）を実施

（3）予約方法

検査、結果返却とともに、完全予約制

（4）その他

無料・匿名検査

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和3年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	再犯防止推進事業					
予 算 額	7,400 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	保健福祉部 保健福祉総務課(222-3366)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<p>本市における刑法犯の発生件数は大幅に減少しているが、検挙者に占める再犯者の割合は約5割と高い状態が続いている。更なる安心・安全なまちの実現に向け、再犯者を減らすことが重要である。また、再犯防止の推進は、新たな犯罪被害者を生み出さない取組であるとともに、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を社会全体が認め、支えることで、社会復帰を促進する取組でもあり、本市が推進するSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現にも資するものである。</p>						
<p>平成28年12月に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」において、再犯防止に関する施策の実施の責務が国だけでなく地方公共団体にもあることが明記された。</p>						
<p>こうしたことから、本市では、再犯防止に係る取組を総合的かつ計画的に推進する「京都市再犯防止推進計画(仮称)」の策定を予定している(計画期間:令和3年度～令和7年度)。</p>						
[事業概要]						
<p>新たな犯罪被害者を生み出さず、罪を償い社会の一員として再出発する人の社会復帰を促進するため、行政機関・民間団体等の連携による切れ目のない支援を推進する。</p>						
<p>1 更生支援相談員(仮称)の新設</p>						
<p>更生支援相談員の設置により、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を必要な支援につなぐ調整を円滑化する。</p>						
<p>＜更正支援相談員の主な役割＞</p>						
<p>①刑事司法関係機関等へのサポート</p>						
<p>②地域の福祉関係機関を対象とした社会復帰支援に要するスキルアップ研修の実施</p>						
<p>及び刑事司法関係機関等と福祉関係機関等の顔の見える関係づくりの推進</p>						
<p>③市民・事業者に向けた再犯防止・更生支援に関する情報発信</p>						
<p>2 ハンドブックを活用した相談・支援機関につながりやすい環境整備</p>						
<p>地域再犯防止推進モデル事業として作成したハンドブック「つなぐ つながる」(※)について、新たな支援機関を追加するなど掲載内容を拡大・充実させる。併せて、これまで取り組んできた矯正施設や保護観察の現場等における配布に加え、起訴猶予者等、矯正施設への入所に至らない段階にも拡大して配布し、必要な支援につなげる。</p>						
<p>※ 犯罪等をした人が出所後に困難や悩みを抱えた際に相談できる窓口や支援機関を紹介したハンドブック</p>						
<p>3 生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進</p>						
<p>モデル事業として実施した、生きづらさを抱える若年女性に対する居場所づくりや寄り添い支援を踏まえ、心の柔軟性に富み、立ち直る機会が多い若年者を対象とした民間団体による居場所づくり等を促進するための支援(補助制度の創設)を行う。</p>						